

令和 5 年度実施施策に係る政策評価の事前分析表及び政策評価書

(環境省 R5 - ②)

<p>施策名</p>	<p>目標 1-2 世界全体での抜本的な排出削減への貢献</p>										<p>担当部局名</p>	<p>地球環境局 国際連携課 気候変動国際交渉室 国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官室 脱炭素社会移行推進室 気候変動観測研究戦略室 地球温暖化対策課 気候変動科学・適応室</p>				
<p>施策の概要</p>	<p>パリ協定の実施に向けて国際的な詳細ルールの構築に貢献する。また、1.5°C目標を達成するための努力を継続することが世界の共通目標となったこと等を踏まえ、世界全体での排出削減に貢献するため、二国間クレジット制度(JCM)等を通じ、途上国等への脱炭素技術等の普及を推進する。</p>										<p>政策評価実施予定時期</p>			<p>政策評価実施時期</p>	<p>令和 6年 8月</p>	
<p>達成すべき目標</p>	<p>パリ協定の実施に向けた国際交渉に我が国としてリーダーシップを発揮するとともに、JCMを一層強力に推進するなど、世界全体での抜本的な排出削減に貢献する。カーボンニュートラルに向けて、世界中でビジネスチャンスが拡大する中、日本の優れた技術を活用して世界の脱炭素化に貢献する。</p>										<p>政策体系上の位置付け</p>	<p>1. 地球温暖化対策の推進</p>				
<p>施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定) ・地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定) ・パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(令和3年10月22日閣議決定) ・日本のNDC(国が決定する貢献)(令和3年10月22日地球温暖化対策推進本部決定) ・新しい資本主義実行計画フォローアップ(令和4年6月7日閣議決定) ・インフラシステム海外展開戦略2025(令和2年12月10日決定、令和3年6月改訂) ・海外展開戦略(環境)(平成30年6月策定) ・パリ協定(平成28年11月発効) ・GX実現に向けた基本方針(令和5年2月10日閣議決定) 															
<p>測定指標</p>	<p>基準値</p>		<p>目標値</p>		<p>年度ごとの目標値 年度ごとの実績値</p>						<p>測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠</p>				<p>達成</p>	
<p>1 JCMを通じた令和12(2030)年度までの累積の国際的な排出削減・吸収量(単位:万t-CO₂)(案件採択時の数値に基づく)</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>10,000</p>	<p>R12</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定)に基づき設定。</p>	<p>—</p>			
					<p>1,817</p>	<p>1,882</p>	<p>2,192</p>	<p>2,765</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>					
<p>測定指標</p>	<p>目標</p>		<p>目標年度</p>		<p>測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠</p>								<p>達成</p>			
<p>2 パリ協定の実施に向けた貢献</p>	<p>—</p>		<p>R5年度</p>		<p>パリ協定が2020年から本格実施となり、途上国の削減目標(NDC)の支援等に積極的に取り組むことが不可欠であるため。COP28において公表した「世界全体でパリ協定の目標に取り組むための日本政府の投資促進支援パッケージ」の取組を進めていく必要があるため。</p>								<p>○</p>			
<p>3 IPCCへの貢献</p>	<p>第7次評価報告書、特別報告書等の作成</p>		<p>R11年度</p>		<p>IPCCの科学的知見は気候変動交渉や国内外の政策の科学的基盤として重要であるため。目標年度は、前年の政策評価以降にAR7のサイクルが開始され、作業目標年が2029年(令和11年)と示されたため、R11年度に設定。</p>								<p>○</p>			

達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号
(1) 気候変動枠組条約等拠出金(平成16年度)	2	029	(5) 脱炭素移行支援に向けた二国間クレジット制度(JCM)促進事業(平成16年度)	1.2	077	(9) 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)評価報告書作成支援事業(平成18年度)	3	0183	(13) -	-	-	(17) -	-	-
(2) パリ協定の実施に向けた検討経費(平成19年度)	2	030	(6) 脱炭素移行支援関連拠出・分担金	1.2	79	(10) -	-	-	(14) -	-	-	(18) -	-	-
(3) 温室効果ガス観測技術衛星等による排出量検証に向けた技術高度化事業(平成26年度)	2	31	(7) 排出・吸収量世界標準算定方式確立事業拠出金等(平成9年度)	3	81	(11) -	-	-	(15) -	-	-	(19) -	-	-
(4) アジア等国際的な脱炭素移行支援のための基盤整備事業	1, 2	59	(8) 二国間クレジット制度(JCM)資金支援事業(国際メタン等排出削減拠出金)(令和4年度)	-	089	(12) -	-	-	(16) -	-	-	(20) -	-	-

評価結果	(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり													
	目標達成度の測定結果 (判断根拠)	<p>【二国間クレジット制度(JCM)等を通じた累積の国際的な排出削減・吸収量】 ○目標年度までに目標値を達成できるよう、官民連携を強化・拡充し、引き続きJCMの拡大を図る。</p> <p>【パリ協定やIPCCへの貢献、各国への連携、支援の進展状況】 ○COP28に向けた気候変動交渉を通じて、令和5年度は日本から計14件の正式なサブミッションを提出した。 ○途上国における測定、報告、検証の実施に対して適切な支援を行い、パリ協定の実施に向けて貢献した。 ○IPCC第7次評価報告書サイクルが開始され、IPCC共同議長と関連する会合に日本の専門家が選出された。今後の国際交渉に活かすためIPCC報告書等の知見の周知を行った。また、IPCCの活動を拠出金により支援した。 ○温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)及び「いぶき2号」(GOSAT-2)による15年にわたる継続観測によって得られた観測データは、多数の学術論文に用いられており、令和5年度までに累計で689本の論文が発表された。 ○環境省の支援の下、モンゴル国政府は2023年11月に自国のBUR2の中で、GOSATに基づく排出量推定値と自国の統計値に基づく排出量推計とが素晴らしく一致する旨をUNFCCCに報告した。また当該排出量推計技術の国際展開を図り、令和5年度までに中央アジアの3か国において協定の締結を行った。 ○データが広く用いられるよう、衛星から観測したGHG濃度データを利活用することへ向けたガイドブックを作成し、公表した。</p>													
	目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等	<p>○令和6年3月末時点で257件のJCM資金支援事業及び民間JCMを実施しており、うち82件がJCMプロジェクトとして登録済みである。 ○令和6年3月末時点で、101件の方法論が承認された。また、11か国41件のプロジェクトからJCMクレジットが発行された。 ○パリ協定6条に沿ってJCMを実施するため、COP26やCOP27の決定に対応した二国間のJCMルール類の改定に時間を要している。 ○合同委員会の運営や、MRV支援、登録簿の保守・運用等について複数の事業者にまたがって委託を行っており煩雑であったため、JCMの推進のためより効率的な運用が求められている他、実施体制の強化が求められている。 ○1億トン目標達成に向けて重要となる、政府資金支援事業によらない民間JCMの案件組成が十分に進んでいない。 ○上記を踏まえ、目標の達成に向けた一層の取組強化が必要となっている。</p>													
次期目標等への反映の方向性	【施策】	<p>COP26においてパリ協定6条(市場メカニズム)ルールの大枠が合意されたことを受け、6条交渉を主導してきた我が国として、(1)JCMパートナー国の拡大、国際機関と連携した案件形成・実施の強化、(2)民間資金を中心としたJCMの拡大、(3)市場メカニズムの世界的拡大への貢献を通じて、JCMの拡充や市場メカニズムの迅速な実施等に積極的に取り組む。 具体的には、排出削減・吸収プロジェクトの更なる実施に向けて、民間JCMも含めてMRV支援や方法論の開発、制度の適切な運用、都市間連携の活用を含む途上国におけるプロジェクトの組成や実現可能性の調査、本制度の活用を促進していくための国内制度の適切な運用、アジア開発銀行(ADB)との連携も含めた更なるプロジェクト形成のための支援等を行う。 また、パリ協定6条の国際的な動向に対応したJCMのルール改定を速やかに進めるとともに、令和7年4月施行予定の改正地球温暖化対策推進法に規定される指定法人制度を通じ、実施体制の強化を図る。またJCM設備補助事業等資金支援事業において事業の確実性を向上させるために導入したPINルールの運用を適切に実施する。</p>											【測定指標】	変更の必要なし。	

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>○専門家によるGOSAT/GOSAT-2サイエンスチーム会合での議論をGOSAT/GOSAT-2の温室効果ガス濃度算出アルゴリズムの高度化、校正、検証に反映させており、継続的にデータ品質の向上が図られている。 ○有識者会合での議論をGOSATシリーズの排出量推計技術の向上に反映させている。</p>	<p>SDGs目標との関係</p>	<p>【主な目標】 JCMの枠組みのもと、優れた脱炭素技術をパートナー国に普及していくことを通じて世界の脱炭素化に貢献した。これらにより、目標13番「気候変動に具体的な対策を」の達成に貢献できた。加えてJCMはパートナー国の持続可能な開発への貢献も目的としており、JCM設備補助事業においては、ジェンダーガイドラインや人権デューデリジェンスプロセスの導入等により、ジェンダー平等の実現や人権配慮への実現にも寄与した。これらにより目標5番「ジェンダー平等を実現しよう」、目標10番「人や国の不平等をなくそう」に貢献した。</p> <p>【副次的効果が期待される目標】 JCMの案件の中には、脱炭素技術の導入だけでなく、コベネフィットが期待される事業を採択した。具体的には、太陽光発電の導入を通じて災害に強靱なクリーンエネルギー創出に貢献に寄与した。これにより、目標7番「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」に貢献した。その他、脱炭素技術等の導入を通して、パートナー国や地域住民のキャパシティビルディングが進み、かつ新たな雇用機会の創出に貢献した。その結果、目標1番「貧困をなくそう」、目標4番「質の高い教育をみんなに」、目標8番「働きがいも経済成長も」、目標9番「産業と技術革新の基盤を作ろう」、目標10番「人や国の不平等をなくそう」、目標11番「住み続けられるまちづくりを」に貢献した。</p>
<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>地球温暖化対策計画・約束草案・海外展開戦略(環境)</p>		